

日南町第7回定例H30年9月10日

平成30年 第7回（定例）日南町議会 会議録（第3日）
平成30年9月10日（月曜日）

議事日程（第3号）

平成30年9月10日 午前9時開議

日程第1	議案第66号	日南町税条例の一部改正について
日程第2	議案第67号	平成30年度日南町一般会計補正予算（第6号）
日程第3	議案第68号	平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第4	議案第69号	平成30年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第5	議案第70号	平成30年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第6	議案第71号	平成29年度日南町一般会計決算認定について
日程第7	議案第72号	平成29年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
日程第8	議案第73号	平成29年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について
日程第9	議案第74号	平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について
日程第10	議案第75号	平成29年度日南町介護保険特別会計決算認定について
日程第11	議案第76号	平成29年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第12	議案第77号	平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第13	議案第78号	平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
日程第14	議案第79号	平成29年度日南町病院事業会計決算認定について
日程第15	平成30年陳情第4号	沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を尊重するよう日本政府に求める意見書提出についての陳情
日程第16	平成30年陳情第5号	核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情

本日の会議に付した事件

日程第1	議案第66号	日南町税条例の一部改正について
日程第2	議案第67号	平成30年度日南町一般会計補正予算（第6号）
日程第3	議案第68号	平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第4	議案第69号	平成30年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第5	議案第70号	平成30年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第6	議案第71号	平成29年度日南町一般会計決算認定について
日程第7	議案第72号	平成29年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
日程第8	議案第73号	平成29年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について
日程第9	議案第74号	平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について
日程第10	議案第75号	平成29年度日南町介護保険特別会計決算認定について
日程第11	議案第76号	平成29年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第12	議案第77号	平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第13	議案第78号	平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
日程第14	議案第79号	平成29年度日南町病院事業会計決算認定について
日程第15	平成30年陳情第4号	沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を尊重するよう日本政府に求める意見書提出についての陳情
日程第16	平成30年陳情第5号	核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情

出席議員（11名）

2番	山本芳	3番	坪倉勝	君
4番	荒比奈	5番	近久	志
6番	恵比奈	7番	久足	敏
8番	大古	9番	福	寛
10番	上	11番	田	稔
12番	村			君

欠席議員（なし）

日南町第7回定例H30年9月10日

欠 員（1名）

局長		事務局出席職員職氏名		花 倉 順 也君	
		岩 崎 昭 男君	書記		
町長		説明のため出席した者の職氏名		中 村 英 明君	
教育長		増 丸 聡君	副町長	村 下 英 久君	
企画課長		原 山 悟君	総務課長	英 順 才 森 英 千 道	
住民課長		實 延 太 郎君	教育次長	明 久 智 君 君 君	
農林課長		浅 田 太 雅 史君	病院事業管理者	政 政 君 君 君	
建設課長		久 城 隆 敏君	病院事務部長	壽 政 君 君 君	
会計管理者		財 原 積 君	福祉保健課長	恵 博 君 君 君	
		花 倉 幸 江君	農業委員会事務局長		

午前9時00分開議

○議長（村上 正広君）おはようございます。
 ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、第7回日南町議会定例会を再開いたします。
 直ちに本日の会議を開きます。
 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議案第66号

○議長（村上 正広君）タブレットの議案書ファイルをお開きください。4ページ、日程第1、議案第66号、日南町税条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。

本案に対する質疑は前回行いましたが、ここで質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第1、議案第66号、日南町税条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第66号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第67号 から 日程第5 議案第70号

○議長（村上 正広君）タブレット5ページから、日程第2、議案第67号、平成30年度日南町一般会計補正予算（第6号）、日程第3、議案第68号、平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、日程第4、議案第69号、平成30年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、日程第5、議案第70号、平成30年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）、以上、平成30年度補正予算関係4議案を一括議案として、前回の議事を継続いたします。

各案に対する質疑は前回行いましたが、ここで質疑漏れがあればこれを許します。

なお、質疑のときは議案番号をお示しの上、質疑をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとにこれを行います。

日程第2、議案第67号、平成30年度日南町一般会計補正予算（第6号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

日南町第7回定例H30年9月10日

これより採決を行います。

議案第67号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第68号、平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第68号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第69号、平成30年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第69号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第70号、平成30年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第70号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第71号 から 日程第14 議案第79号

○議長（村上 正広君）タブレット78ページから、日程第6、議案第71号、平成29年度日南町一般会計決算認定について、日程第7、議案第72号、平成29年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について、日程第8、議案第73号、平成29年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について、日程第9、議案第74号、平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について、日程第10、議案第75号、平成29年度日南町介護保険特別会計決算認定について、日程第11、議案第76号、平成29年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第12、議案第77号、平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第13、議案第78号、平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について、日程第14、議案第79号、平成29年度日南町病院事業会計決算認定について、以上、平成29年度決算認定の9議案を一括議題とし、前回の議事を継続いたします。

提案説明まで終了しておりますので、これから各議案に対する質疑を許します。

まず、議案第71号、平成29年度日南町一般会計決算認定に対する質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）8月29日付で鳥銀が店舗を根雨の店舗に統合するということがありました。この間、マスコミでいろいろ取り上げられた経過もあって、主要施策の説明書の29年度の冊子、ペーパーでいうと24ページです。この中に3月末現在の資金区分として、それぞれ金融機関、山陰合銀、鳥取銀行、鳥取西部農協、その他、その他の中には国債が含まれていますが、基金残高が合計63億7,336万1,000という記述がされております。これについてお聞きしたいと思いますが、まずその他の中の国債はわかりますが、国債以外のその他についての金額を示していただきたいというふうに思いますし、町長が最初SNSで発信されて、その後、後追いで新聞社が駆けつけたよ

うな報道でしたけども、この鳥銀の基金残高を、30年度のこともなんですけども実際には、決算のこの数字を見て、どのように推移したのかということも含めて、会計管理者がいいと思いますけども、その実態を教えてください。

○議長（村上 正広君）花倉会計管理者。

○会計管理者（花倉 幸江君）久代議員が問われたことにお答えいたします。

まず、3月末の預金残高のその他の欄なんですけれども、その下の欄のところに書いてありますが、国債、それから地方債を昨年購入いたしました。島根県が発行いたしました公募公債というもので、20年の地方債を額面1億で購入いたしております。それとあと、現金、窓口現金の関係で10万円、これを合計した金額が1億9,972万6,000円ということで上がっております。それと8月29日、30日に解約しました関係ですが、3月以降、5月に基金を整理しました関係で、そのときには鳥銀に5億6,000万を預け入れしておりました。その内容につきましては、公共施設建設基金に4億5,500万円、それから国際交流に1,500万円、それと新しく設けておりました地域医療総合確保基金に1億円、その基金それぞれのものを解約いたしまして、町内の金融機関に預け入れをしております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）一般会計、その他会計、決算審査の中で特別委員会を設けていろいろ審査を行いますが、議会も先日、鳥銀の店舗閉鎖についての意見書を上げて、議長、副議長に直接面談で要請をしてもらいましたが、基金の扱いも含めて、今後の、今、会計管理者から報告がありましたけども、金融機関が、店舗が来年1月に鳥銀は閉鎖して、ATMのみにするということなんですけども、今後の町長のその他の金融機関のことも含めて見解をお聞きしたいと思うし、それから山陰合銀を指定金融機関にしたのが最終的に確認、会計管理者にお聞きしたところによると、平成7年、1995年で23年経過しているわけなんですけども、その点について、ほかの金融機関のことも含めて町長の見解をお聞きしたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今、アベノミクスというふうなことが言われておりますけども、日銀の政策自体がゼロ金利から今マイナス金利になっております。したがって、海外等に資金を出すことができない、特に日銀は非常に厳しいと、中央銀行は非常に厳しい現状にあるというふうに思っております。例えば静岡県のスルガ銀行がそのような不祥事を生じたのも、無理をしていわゆるシェアを伸ばそうとした、営業成績を上げようとしたそのあかしだというふうには思っております。ただ、鳥銀の中の今の動きとしては、例えば米子の駅前支店も廃止をされ、吸収合併されました。それから、西伯出張所も米子支店のほうに入れられました。同じく生山支店も根雨支店に吸収をするというふうなことのことで、私どもから考えると、単に一つのパブリックサービスと言える、特に地銀が支店をどんどんどんどん廃止することだけが経営改善なのかというふうなことは、非常に憤りを感じたわけでありまして。確かに、議会運営委員会の皆様や、それからSNSで発信する前には、実は前の日に来られましたので、鳥銀さんのほうが。こういうことをあす発表すると言われまして、変えられないかというふうなことを言いましたけれども、全く変えられない。もう予定をしてくるというふうに言われました。ですから、私どもとすれば、こういう対抗措置をとりますよと、とらせていただきますよということをやりますので、全く不意打ちではなくて、ある程度鳥銀さんのほうもそれを含めて、それを含めても利益があるというふうには考えられたというふうに思っております。それはそれで一つの見識だというふうには思いますが、先ほど申しますように、やはり銀行というのは預金者がおられて成り立つものだというふうに思いますが、朝礼でも申しましたけども、例えば自治体も住民の方がおられて成り立つものでありますので、その辺の根幹を忘れておられるんじゃないかなという気がしております。何回もそのことはSNSでも、それから直接そのときもお話をしたわけでありまして、御承知のとおり鳥取銀行の預金者の方に配られた紙には、御迷惑とか御不便をおかけしますということは全く書かれておりません。実際、そういうことが、住民の方々のマスコミによる取材によりまして、ATMが使えないとか、やはり公共交通機関が脆弱な過疎地では、仮に手続に定期を解約するのに1日がかってりになってしまいうというふうなことでありますので、そういうふうな説明をしっかりといただきたというふうなことは、ずっと言っているわけです。ただし、それ以降全く鳥銀さんからはナシのつぶてでありますので、そういう中では、今、病院が指定金融機関にしておりますけども、日南病院が、なかなかそれも難しいんじゃないかなというふうに思っております。現金をじゃあ、根雨まで持っていくのかという話をすると、これから1月以

降、冬期間に職員がそういうふうなことは非常に難しいというふうに思いますので、そういうことも想定をされるわけでありまして、ただ、私もとりましては、大切な地銀、鳥取県で唯一の地銀でありますので、鳥取銀行さんは。しっかりと説明をされて、支店がなくなるといふことについては、議会のほうでは、なくすのはいかんというふうな要望されておりますので、当然それが一番いいわけでありまして、仮に支店がなくなるとしても、やはりこういうサービスを続けます、時にはこういうふうにやりますというふうな、しっかりとした説明を預金者の方に行っていただきたいというのが、私の本旨であります。そういうところがちゃんとできて、預金者の方がやっぱり鳥取銀行さんいい銀行だねと、「あなたと暮らしています鳥取銀行」というふうなコマーシャルも打たれたわけでもありますので、そういうふうなことになるれば、まだ例えば基金の預金というふうなことも当然、金利の問題もありますけれども、検討しながら鳥銀さんもやはり存続していただきたいというふうに思いますので、そういうふうなこともあり得るというふうには思っておりますし、そういうふうなことも常に情報発信しとるつもりであります。以上です。

○議長（村上 正広君）今の久代議員の質問は、状況的に指定金融機関23年経過をして合銀に指定してあるけれども、その経過についての感想を求められておりますので。

増原町長。

○町長（増原 聡君）そうした意味で、今回の鳥銀さんへの対応というのは一つの他の地方銀行、また、町内の金融機関への警告といいますか、警鐘だったというふうに私は思っております、警鐘であると思っております。その中で、山陰合同銀行さんも、それから他の金融機関におかれまして、今のところそういうふうな撤退の計画はないと、それからしっかりとした、仮にそういう場合があったときには、事前に相談をさせていただくというふうな話も聞いております。山陰合同銀行さんでありますけれども、非常に今、熱心に、日南町、この間1,000万以上のJ-VERを買っていただいたわけでありまして、そのうちのほとんどが鳥銀さんの仲介というふうなことで、環境問題も含めて……（「合銀です」と呼ぶ者あり）あっ、合銀さんの、仲介ということでありまして、そういうことも含めまして、非常にまちづくりに積極的に参画していただいているというふうな認識を持っております。いろんな支店長さんによって若干、役場にどんどん来られたり、全く縁遠いというふうなこともあったようには思っておりますけれども、今、近年の山陰合同銀行さんは、積極的に鳥取県、島根県をエリアとする地方銀行としてやっていただいているというふうに思っておりますので、その辺の中ではいい指定金融機関に育っていただいているというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）まあ非常に鳥銀の店舗閉鎖は衝撃的であったわけですが、郵便局も9つ町内に店舗ありますか、農協が4店舗ですか。銀行のみならず、その他の金融機関、本当に身近な金融機関として今後、今のアベノミクスの流れからいうと、農協や局も本当に店舗を縮小せざるを得んような状況に進んでいくのではないかなという、私も危惧をしていますが、今後その他の、鳥銀も含めてですけども、そういう金融機関が縮小、再編される時点になれば、やっぱり町長として、議会としてもですけども、きちっと当該金融機関に要請されると、それと事前にそういう事業の再編がある場合は、説明をしてもらうような手だてをぜひともとってほしいと。金融機関と相談をされた経過も、その他の金融機関と相談された経過もあるようですけれども、その点のことをきちっと申し上げておきたいというふうにと思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）久代議員に申し入れます。

○議員（7番 久代 安敏君）はい。

○議長（村上 正広君）今は、29年度の決算認定についての質問を受けてますので、30年度の事業のことでもありますので、状況的にはまた違った、例えば全員協議会であったりとか、そういったようなときにそういったような質問をしていただきたい。29年度の決算認定について質問をしていただきたいと思います。よろしいですか。

○議員（7番 久代 安敏君）はいはい。

○議長（村上 正広君）今の質問については答えはありませんので、よろしく。

ほかにありませんか。（「決算全般」と呼ぶ者あり）決算全般の。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）観光振興対策事業、いわゆる旧木下家の問題ですけども、初日に一般質問でもありましたけれども、盆のときには使えないというようなこともあったわけですが、寄附を受けるに条件っていうのはあります、あったでしょうか。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。建物自体は無償譲渡いただいたわけですが、その運用については、先日の町長からもありましたように、仏壇であるとか、まだ個人的なものも入ってございます。そういったところに配慮しての運用に心がけていただきたいということがございましたので、運用面でそのあたりが、事によって相談をするというのが条件でございます。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）それ以外はなかったと理解しますけども、昨年、オークション、ことしも続けられとりますが、オークション何回かされとりますけども、その収益金については、建物は町のもんで中身は日南町のもんでないのという判断なのかもしれません、この収益金はどこに収入されていますか。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。事務局は観光協会が行っておりますので、一旦観光協会で受け入れまして、収支について管理をしております。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）一応、いわゆる動産、動産ですね、不動産の話は、今、動産の話でありますけども、動産につきましても主要なものにつきましても、木下家のほうで保管をして持って帰っていただいております。また、その後残ったものの中でも非常に高価なものの、貴重なものがございましたので、それについては前もって美術館等で保管をさせていただいておりますし、古文書等につきましても、それも教育委員会のほうを通して保管をさせていただいております。そのほかの骨とう品であるとか、そういうふうなものにつきましても、オークションで全部ではありませんけども、今、大体半分ぐらいを出したのかなというふうには思っておりますけども、その中のまたそれは観光協会のほうの収益で、実際費用を引きまして、アルバイトさんとかいろんな地域に払うもの、そういうものを残して出てきた収益については、一部木下家のほうに謝礼としてこれだけのものが売れましたと、そのうちの、例えば何%というふうなものを、複数のパーセントでありますけども、それについて年度の中でお支払いしておるというふうに聞いております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）その辺の所有権、寄附いただいたということでもありますか。町のものだと、一般的には理解する、考えるんですけども、その辺の所有権、そしてそのものをオークションという手法で売買されること、そしてその収益についてのお金の流れ、非常に不明確だったと、先ほどの町長の説明で概略わかりましたけども、もう少し詳しいものを資料として提出をお願いをしたいと思っております。

それと、古文書や高価な美術品等については、教育委員会であるということでもありましたけども、昨年6月の教育委員会で教育長なり、教育委員会での話もあっておりますけれども、その辺、いわゆる貴重な歴史的な資料等について、教育委員会はどのように選別をされ、どのように保管をされておるのか、今、木下家にどの程度まだ残っておるのか、その辺について説明をお願いします。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）木下家の書物でありますけども、どこら辺までが高価なもの、それから大切なものというところはまだ明確にはしておりませんけども、ほとんどの書物について、蔵を一つ借りというか、教育委員会用に教育委員会というか、資料用にもらっております。したがって、まだ内容等々を精査する段階ではありませんけども、整理をされるとき、整理をするときに、ほとんどの書物については現在、蔵に入っておるところであります。また、いろいろなところで余裕、人的な余裕、それと予算等々をつけていただいて分析等々ができればそれに使いたい、分析をしていきたいと思っておりますけども、現在のところは保管というところでそこに保管をしてるところであります。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）その歴史的な貴重な資料について、鳥取大学のほうから研究をしたいという申し出があったということでもありますけども、ただし、その中で教育委員会としては、観光協会が基本的に管理をするのということをおっしゃられますけれども、例えばオークションに出すものにしてもそうなんですけども、観光協会に任せっきりになっていないか。やっぱり町のものとして預かった、預かったいうかもう、寄附いただいたのなら、やっぱり町がもっと中身についてかわるべきだと思いますし、古文書等についても教育委員会、まだ明確に仕分けができてないものがあると言われましたけども、観光協会が管理をして、基本的に管理をしてということになれば、例えば観光協会が教育委員会に相談なしにといいましょ、観光協会が単独で例えばオークションに出

したりとか、ほかに移転をしたりというようなことが危惧されるわけでありまして、その辺の管理をもう少し徹底すべきではなかったかと考えますが、どのようになっていますか。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）若干違うかもしれませんが、教育委員会としてはその資料については、観光協会に委託をしておる気持ちはありません。私どもが管理をしておるといふふうに解釈しております。いろいろな観光協会通して、資料を見せてほしい、当時ですけれども、見せてほしいということがあって、それじゃあ鍵をあけて見てくださいということがありますので、観光協会とうちの新たに考えるならば、明確になってないかもしれませんが、今の教育委員会の考え方としては、日南町教育委員会が倉庫については管理をしておるといふふうに自負しております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）蔵については管理されていることなんです、住宅のほうにそういうものは残っていないということなんではないでしょうか。きちんと整理をされた上で、あとの部分を観光協会に管理を委託されているということなのかどうかについて、再度お答えをいただきたいと思ひますし、オークション等について、観光協会に任せっきりになっていませんか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）若干、誤解があつてゐるようでありまして、古文書等については、さっき丸山教育長が言いましたように、蔵の中にしっかり保管をされております。それが完全にどういうもので分類されるかというのはわからないわけでありまして、一応、古文書と思われるものにつきましては全て教育委員会のほうで分けていただいて、蔵のほうにしまっておると。そのほかに雑誌であるとか、例えば古い法律書とかそういうふうなものがあつたので、それについては観光協会のほうでオークションに出して置くということで、古文書を出してゐるわけではございません。

それともう1点、動産のものでありますけれども、これにつきましても、既に何回か実際には木下家のほうで処分をされております。自主的に、既に。その中で残つたもので貴重なものがあつたので、それについては町のほうである程度鑑定をされる方に判断をいただいて、一部美術館等で保管をしておるものがあるということでもあります。それについてまた、じゃあそれ以外のもをオークションというふうな形で出しておりますので、いづれ何にもかんにも観光協会が全てこれを出すということではなくて、一つ一つある程度吟味をしながら出しておるといふふうなことで御理解をいただきたいというふうに思っております。ただ、やはりオークションをしますと、こちらが思っているよりも非常に高価な値段で買われる方がおられますので、やはりその辺については、若干私どもからすると、木下家のほうに若干なお礼もしたいなあということでパーセンテージをかけて年末にお礼をしておるといふふうな状況であります。

○議長（村上 正広君）今、坪倉議員のほうから資料の提供の要求がありましたけれども、この部分については何々か確認ができますよね。

實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）オークションの詳しい資料の提出をと求めがございました。この会期中に企画課から提出させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（村上 正広君）もっとほかのもんがあつたじゃなかった。ほかのものの資料も…。資料請求は、坪倉議員、今のオークションだけでよかったですか。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）はい。

○議長（村上 正広君）金の流れとか……（発言する者あり）それだけですか。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）はい。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）ちょっと関連してですけど、木下家を買われる、譲渡していただくことについてですけど、これは町長の意向としてインバウンドの拠点にしたいという強い思いを感じて今までこられておりますけど、このたび、盆のほうで家人の方の意向によって閉鎖をしたということが、こういった使用をする制限にならへんかと思ひて危惧するわけですけど、その点はどうでしょう。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）確かに盆というふうな話ではありますが、盆というのは、例えば日本の一つの宗教的なといいますか、シャーマニズムの中の一つの考え方ですので、決してそれがインバウンドの中で問題になるとは思ひません。ただ、もうちょっと積極的

にやらないといけないというふうに思っておりますので、今月末には、私が聞いておりますのは、大型のハーレーダビッドソンか何かの販売をされてる会社の方々が、10人ぐらいいあそこの木下家に泊まられて、いろんな体験をしてみるというふうな話は聞いておりますので、そういうふうなものをふやして、例えばいわゆる民間の会社にそういうインバウンドの受付というふうなものや、例えばいろんなレンタル的なものをやっていただくというふうなことを考えていきたいというふうに思っております。当然、観光協会も加わるわけでありまして、メインとしてはやはり民間のほうにしっかり管理なり、そういうふうなPRもしていただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）盆行事というのは日本古来からの期間ではありますけど、町長がインバウンドのメリットとして、インバウンドの方は長期滞在でこの地域に溶け込んだり、周りを周遊して観光したりされる方が多いというような説明が前あったと思うわけですけど、それが反対にインバウンドを利用される方は盆とかそういうことは念頭になの方がいいわけですけど、やはり将来的に、将来的ですけど、こういう形でインバウンドがどんどん進んだ場合に、そういったときの家人との関係というのはやはり解消されにやあいけんと思っておりますけど、そういった面ではまたそのそういったことが現実的になったときは、対応されるということではよろしいでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）いや、私はそういうふうには思っておりません。当然、インバウンドという話をしたときに、確かに長期という話をされたときに、どの程度を長期と捉えられてるかわかりませんが、例えばフランスの方なんかだと、例えば長くても4日、5日。例えば日本に1週間滞在する、日本に2週間滞在する中でそのうちの何日かをそういうふうな施設を使われて、日本の農家の体験をされとか、田舎の中で住むとか、住んでみるというふうなことでありますので、決してそれと相反する部分ではないというふうに思っております。

また、もう一つは、この施設だけでインバウンドが日南町の、例えば農村観光ができるということではありません。例えば今やっとなります、かつみやさんであるとか、今度は週に4日ぐらい確かオープンされるというふうに聞いておりますけども、清水屋さんとか、そういうふうな形で今もあるところがありますし、当然これから他の民家につきましても、そういうケースも出てくるというふうに思っておりますので、その中で選択なりをうまくマッチングさせていくというのが、実際、これがやはり必要だというふうに思いますので、木下家だけがということではなくて、かつみやさんであるとかときわす清水屋さんであるとか、ほかの例えば施設も含めて、やっぱり考えていかないと。当然、ゆきんこ村、日南村も含めて田舎の中の生活というふうなものの体験をトータルベースで提供できるというふうなことではないといけないというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）総務課の町有財産管理、総務課だけでなく町有財産の管理についてでありますけども、昨年、特に建物等については、どのように点検をされ、修繕をされましたでしょうか。その点検の上、修繕が必要だと思われる箇所、そしてそれを実際に修繕された箇所等について説明をお願いします。

○議長（村上 正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）29年度につきましては、具体的には湖畔センターの外壁等の修理、これも以前から聞いておりました予算立てをしまして、対応しておりますし、もう1点は、修繕といいますか、取り壊しを阿毘羅の生活改善センターをさせていただいております。公共施設の総合管理計画の中でも個別計画をというふうな御意見もいただいております。そういったものを本年度集中的にやっていきたいというふうに思っておりますし、その方向性の中でしっかり管理していくもの、役割を終えてほかの用途、または取り壊しなり、そういったものの方向性を出していきながら、必要なものについては予算をいただきながらしっかりと管理をしていくというふうなことを今後は考えております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）個別計画、総合管理計画も大事なんですけども、やっぱり計画として管理をしながらも、年々、毎年その点検や修繕っていうのは出てくると思うわけですけども、例えば雨漏りしたままの施設があったり、例えば自動車でも、これは農林課になりますけども、軽自動車が何年も車検を受けずに放置してあったりとか、そういった町有財産全体の管理について、もう少し町民共有の財産として管理すべきだと考えますが、昨年点検をされましたでしょうか。

日南町第7回定例H30年9月10日

○議長（村上 正広君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）総合管理計画の中で、個別計画をという中で、今、総務課の財務室のほうで昨年から臨時職員の方もお願いをしながら点検、またはその場で修理できるものについては修理をしながら維持管理に努めておるところでございます。雨漏り等、長年続いとるという施設等につきましては、特に普通財産等で今後の利用がどうなのかという今後の方向性を出さないといけないものについて、特に手がつかずに残っておるものがございます。そういったものにつきましても、今後、町として方向性を定めて、残すのか残さないのかということも含めて検討してまいりたいというふうに思ってます。

○議長（村上 正広君）今の坪倉議員の中で、軽自動車の車検の切れたままのものがあるという発言があったわけです。農林課だと言われたんで。

久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）御指摘の点は、ゆきんこ村にありますバンだというふうに思っております。一応そこら辺につきましては、御指摘のとおり今、車検が切れた状態になっております。使えるかどうか確認いたしまして、指定管理の方と協議させていただきま

す。

○議長（村上 正広君）いや、それは、乗りようるわけ。使いよるわけ。

○町長（増原 聡君）昔のゆきんこが使った普通自動車のデリカがあるんですよ。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）じゃあないですよ。軽バン……。

○議長（村上 正広君）軽バン。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）創環になってから使ってない。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）軽バンでして、今、創環に指定管理に出されてからは使っておられないというふうに聞いております。今後、使われる予定があるかどうか確認させていただきまして、使えるというものであれば車検に出すなりということで対応させていただきます。

○議長（村上 正広君）以上で議案第71号に対する質疑を終わります。

議案第72号、平成29年度日南町国民健康保険特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）議案第72号に対する質疑を終わります。

議案第73号、平成29年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）議案第73号に対する質疑を終わります。

議案第74号、平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）議案第74号に対する質疑を終わります。

議案第75号、平成29年度日南町介護保険特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）議案第75号に対する質疑を終わります。

議案第76号、平成29年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）議案第76号に対する質疑を終わります。

議案第77号、平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）議案第77号に対する質疑を終わります。

議案第78号、平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）議案第78号に対する質疑を終わります。

議案第79号、平成29年度日南町病院事業会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

日南町第7回定例H30年9月10日

○議長（村上 正広君）議案第79号に対する質疑を終わります。

以上で、議案第71号から議案第79号までの一般会計、特別会計、病院事業会計の質疑を終わりましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で、日程第6、議案第71号から日程第14、議案第79号までの決算認定9議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま上程されています9件の決算認定議案は、その行政効果等について専門的に調査、審議し、財政計画等を検討して本町の将来施策の参考にいたしたいと考えます。ついては、日南町議会委員会条例第5条の規定により、決算審査特別委員会を設置して、これに付託することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、決算認定の各議案につきまして、決算審査特別委員会を設置して、これに付託することに決定をいたしました。

決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、日南町議会委員会条例第6条第2項の規定により、議長が指名することになっており、委員会は議員全員で構成したいと思えます。つきましては、委員会条例第7条の規定により委員会を開催され、委員長、副委員長を互選していただきますようお願いいたします。また、9月28日の最終本会議には委員長報告がなされるようお願いをいたします。

日程第15 平成30年陳情第4号 及び 日程第16 平成30年陳情第5号

○議長（村上 正広君）タブレット、陳情ファイルをお開きください。日程第15、平成30年陳情第4号、沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を尊重するよう日本政府に求める意見書提出についての陳情、日程第16、平成30年陳情第5号、核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情、以上、陳情2件は、今期定例会までに受理した陳情につき、1ページの陳情文書表のとおり、会議規則第92条の規定により、所管の常任委員会に審査を付託しましたから報告をいたします。

ついては、陳情2件は、今期定例会の会期中に審査を終了され、9月28日の最終本会議には委員長報告がなされるようお願いをいたします。

○議長（村上 正広君）以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定をいたしました。

つきましては、9月28日の本会議は別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前9時47分散会